

平成27年第12回 沼津市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成27年12月22日（火）午後2時00分～午後2時55分

2 場 所 沼津市水道部庁舎 3階 会議室

3 日 程

(1) 会議録署名人の指名（三好委員 川口委員）

(2) 議 案

なし

(3) 協 議

なし

(4) 報 告

1) 11月市議会定例会一般質問等について

2) 市民文化センターの改修について

3) 第2回高尾山古墳保存と都市計画道路（沼津南一色線）整備の両立に関する協議会
内容について

(5) その他

なし

4 出席者等

委員長 細沼早希子、委員長職務代理者 三好勝晴、委員 土屋葉子、委員 川口浩史、
教育長 工藤達朗、教育次長 井原正利、教育指導監兼学校教育課長 大川淳、
教育企画室長 真野正実、学校管理課長 山本貴史、文化振興課長 勝又恵三、
生涯学習課長兼勤労青少年ホーム館長兼ゆめとびら船山所長 中村朗、青少年教育センター所長
相磯幸代、少年自然の家 石井学、スポーツ振興課長兼市民体育館長兼勤労者体育センター所長
原靖、図書館長 杉山一夫、図書館事務長 芹澤恵美子、市立沼津高等学校事務長 杉山善英、
調整担当 新井寿明、教職員研修センター指導主事 藤曲明子、教育企画室指導主事 本杉淳、
教育企画室主事 石渡輔、教育企画室主事 和泉百映

5 会議内容

細沼委員長が、午後2時00分開会を宣言する。

細沼委員長より会議を公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人1人。

細沼委員長より、会議録署名人に三好委員、川口委員を指名する。

6 教育長報告

こんにちは。

本年最後の定例教育委員会となりました。1年を振り返りますと、様々なことが
ございましたが、今日という日を無事に迎えることができましたことを、教育委員
の皆様には心から感謝申し上げます。しかし、継続的な懸案事項などは次年度に持
ち越すのがありますので、まだ多くの課題があると感じております。

今年4月から大きく変わったことは、新しく教育委員会制度が始まり、総合教育
会議を3回行いました。その中で、特に「教育大綱」についてですが、市長自らが

作成したものが基本となり、パブリックコメントを1ヶ月間行いました。多くの反響があるものかと思いましたが、1通のご意見をいただきました。たくさんの意見が寄せられたときのことを考え、どのように変えることがいいのかなど、事務局として考えていました。市長がよく、沼津の宝100選などをPRしても、なかなか周知することが難しいと言います。教育委員会でも、様々な教育施策をやっており、各課が特色ある施策を遂行していますが、こういう現実を見ますと、どのくらい市民のみなさまに承知されているかということを疑問に感じます。素晴らしい施策をそれぞれの課がやっているの、どのように市民のみなさまにお知らせをしご理解をいただくかということは、教育委員会だけでなく、市全体の今後の大きな課題であると改めて感じました。

次に、本日の新聞に出ていましたが、来年度から、教職員の重点配置が525人増加されたことと出ていました。全国で525人の増加ですから僅かな数ではありますが、これは財務省が加配を大幅に減らすとの方針を出していましたが、いじめの問題や様々な家庭がいる中で、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーや、今後は英語や道徳が教科となり、様々な施策が重なり、加配を減少させることは困るということで、教育界を上げて財務省に働きかけをし、僅かですが増加となったことは良かったと思います。この中で、特に、英語や中学校の部活動の指導員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを正式に学校職員に位置づけるということとなりました。これは、学校教育にとって大きな前進となっております。

また、今後、様々なことがありますけれども、よろしく願いいたします。

<報告>

1) 11月市議会定例会一般質問等について

(教育次長 資料に基づき説明)

- 細沼委員長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
- 土屋委員 戸田松城邸跡の改修について、平成25年に見学をさせていただいた。その時は、予算が無く改修ができず大変との話であったが、平成28年度からは国庫補助等により、解体をし大幅な改修をするということで良いか。
- 教育次長 松城邸は、今後5～6年かけ、解体しながら修理をし組立直すという計画であり、松城邸に附属している蔵がどの程度傷んでいるか不明のため、一度解体し床下の傷みなどを調査し、使える物は使い、使えない物は、補修しながら組み立てていくという方法で、徐々に改修していくため、非常に計画としては長い期間となっている。予算的にもかなりかかるので、抜本的な改修となる予定である。
- 土屋委員 素晴らしい市の財産のため、立派に改修ができるといいと思う。
- 教育次長 造りが漆喰のため、その部分が難しいと思うが、大変な改修になると思う。
- 細沼委員長 松城邸は、昔は水路が屋敷のところまで来ており、家まで船が来ていたとのことであるが、修復に併せて水路等も復元する計画があるのか。
- 教育次長 改修計画は、庭の部分の形をどの程度残すか、玄関前まで海から来れたなど、どこまでを修復するかなどは、今後つめながら行っていくこととなる。門の前にあった堀は川とつながることはできないため、例えば堀の形を復元して

そこを階段のようにして門へつなげ、玄関の脇にあったチェックする場所などがわかるようにしていくための検討が必要だと思う。

土屋委員 戸田地区の児童生徒数に関してだが、10年前と比較してとても減少しているが、今後はどのように予測されるのか。

教育企画室長 文教消防委員会に第1回検討委員会の立ち上げを報告した。その開催内容については、後ほど詳細等についてご報告をさせていただく。

三好委員 戸田の児童の減少問題は切実であると感じる。

三好委員 図書館のアウトソーシング化について、図書館はいろいろな取り組みを実施しており、読み聞かせや、ビブリオバトルなど図書館に来てもらう行事などを実施していることは非常に良いと感じる。全国的にアウトソーシング化がどれくらい進んでいるのか。必ず、指定管理者にしなければならないということではないし、今ままでどおりでも十分に機能を果たしていけると思うが、教育委員会として、アウトソーシング化をどのように考えているのか。

図書館事務長 アウトソーシングは、昨年行政改革推進委員会の中で、指定管理者の導入について評価し、特に図書館の魅力を高めるために運営の見直しが急務ということで、図書館は立地が良いこととカウンターでの接客等を活用するため、指定管理者の導入について積極的に考えるようにと提言された。市長からも話があったため、平成19年度に図書館への指定管理者制度の導入について、図書館協議会にて検討した時期がある。その時点では、まだ指定管理者の導入はしない。ただし今後公立図書館への導入を見ていく中で研究するという事に止まったが、今は民間活用、指定管理者導入について積極的に考えていきたい。指定管理者制度の全国の導入状況については、平成26年度は分館を含め3,226館あり、426館が指定管理者制度を導入し、全体の13.2%となっている。静岡県は少なく、浜松が一番進んでおり、23館のうち16館が指定管理者を導入し、ほかは徐々に導入している。栃木は、半分以上が指定管理者を導入しており、各都道府県で様々な状況である。

三好委員 全国的に、文字離れで、新聞も読まなくなり、図書館に行って本を読まなくなってきている。読書は大事であると、学校教育で教えていても、大人が本を読まないなどの世の中の流れがあると思う。図書館の意味は、いろんなことを発信していくとても良い場所であると感じる。いろんな事業に取り組むことで、図書館がよりよくなれば良いと感じる。

18歳からの選挙権について、今までは公民の授業などで政治の在り方などを学んでいると思うが、選挙の結果により政党が動いていくことなどを、具体的に学校現場で教えているのか。高校生は18歳になれば、現役の時代に選挙権を持つようになり、自分の一票がどのようになるかということが、すぐに現実となるため、教育委員会として中学生から一票の重要性の認識を持たせるような授業等を実施していくのか。それとも、文部科学省から、選挙権が18歳に下げられたことに伴い、学校教育に対しての指示があるのか。ないのであれば、沼津市として、どのような認識を持つかは重要であると思うので、いかがか。

学校教育課長 高校生については、「私たちが拓く日本の未来」という副読本が配布された。

それに基づいて授業を計画している。来年になれば、実際に18歳の生徒が選挙権を持てるということで、副読本の中には18歳の生徒と16歳の生徒に対するそれぞれへの関わり方が非常に難しいという問題について書かれており、取扱いについては、県の高校教育課で研修会を開いて、各高校の教諭について指導を行っているところである。小中学生については、従来通り、小学6年生から国会の仕組みや投票の仕組みについて勉強し、修学旅行では殆どの学校が国会議事堂に行く。中学生は、身近な題材を扱うようにし、巻き込み的資質を養うことに力を入れる教育をしているので、今後もそのようにしていきたいと考えている。

三好委員 選挙権は大人が取り込もうという側面があるので、気をつけて欲しいと思う。
細沼委員長 司書教諭と学校司書について、司書教諭は12学級以上には必ず設置しなければいけないとなっているが、文部科学省令等で定められていることか。担任を持っている先生が司書教諭もやるということは、とても大変でますます忙しくなると思うが、学校司書が充実すると、司書教諭はやらなくても良いということか。

学校教育課長 司書教諭は名称通り、教諭であるため指導ができる。学校担任と二人でチームティーチングで、言語科の読解の時間で小学生は1年生から6年生まで図書館利用のカリキュラムが組まれているので、その際に図書館の使い方を指導している。一方、学校司書は図書館の整備や読み聞かせなど、指導というより図書館を支えていく業務を中心に行っている。12学級未満の学校に対して沼津市は、出来る限り配置するように努力している。普通の教諭が司書教諭をしているため、週の1時間から2時間が司書教諭の業務時間となるため、十分な時間は確保できないのが現状である。

細沼委員長 学校には司書教諭は1名だけなのか。

学校教育課長 司書教諭の資格を持っている教諭は学校によって人数の差があるが、一人置かなければならないとなっているため、司書教諭の資格を持っている教諭が5人いたとしても、任命するのは1人だけである。

細沼委員長 その他ないようなので、本件は報告を受けたということでご了承願いたい。
各委員 異議なし

2) 市民文化センターの改修について

(文化振興課長 資料に基づき説明)

細沼委員長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

三好委員 立地的なことがあると思うが、体育館の建設と一体的にやるというのは、工事を体育館の工事と一緒にやるということなのか、管理そのものを、体育館と文化センターを一体管理するというイメージなのか。

文化振興課長 同じ委託業者に体育館の建築と文化センターの改修をやってもらい、完成が同じということではなく、同じ業者にやってもらうということ。

教育次長 P F I 事業に載せられるかを、検討をしていく。香陵公園整備事業は、体育館と駐車場の一体整備で考えていたが、香陵公園のエリアで文化センターだけが別になってしまっているため、施設管理だけP F I 事業に組み込むということも考

えられる。文化センターのどこをどのように直すかを決めないと事業者も困るため、改修すべきところを調査していく。PFI事業に載せることが出来なくても、文化センターは文化センターとして、劣化調査をしていく。

三好委員 全体的に構築する側と、管理側が同じ方が便利であるということで、そのような事業を行うのであると思うが、文化センターは文化的な発信をしていくところなので、利用者にとって使いやすいのか、そこも検証してほしい。

体育館は運動を中心に行っていくところであり、駐車場はどちらも共通するものであるので、管理する側のことだけではなく、使う市民の使いやすさを考え、管理体制を検証して欲しい。

教育次長 今までは、体育館を利用する方は体育館だけ、文化センターを利用する方は文化センターだけであったが、香陵公園のエリアの中に体育館と文化センターがあるので、両方利用する方がいると思う。両方を使う方のことを考えて、何か連携ができないかという考えである。

細沼委員長 其他ないようなので、本件は報告を受けたということでご了承願いたい。
各委員 異議なし

3) 第2回高尾山古墳保存と都市計画道路（沼津南一色線）整備の両立に関する協議会
内容について （文化振興課長 資料に基づき説明）

細沼委員長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

細沼委員長 基本的に古墳は残すのか。

教育次長 今までになかったのが、T字の交差点にする案である。協議会は古墳を一定程度残すために、いろいろな案を考えている。

細沼委員長 古墳の西側を削ってできている道路は、新しい道路を整備しても残すのか。また、既に削られた古墳は、整備と同時に復元等をするのか。

教育次長 その整備については、もともとあった古墳の形を残すのか、すでに通ってしまっている市道部分の周溝をどうするかなどは、今後道路整備とともに検討していくこととなる。

細沼委員長 其他ないようなので、本件は報告を受けたということでご了承願いたい。
各委員 異議なし

細沼委員長 そのほかになにかあるか。特にないようなので、以上をもって本日の定例会を終了する。

午後2時55分 閉会。